

(四) 加藤主事辞任申出は、本件に因り其必要を認めざるも、同氏一身上の事情を考慮し、之を受理する事とし、而して尾末廣氏を其後任とすること。

(五) 鈴木会長の辞職は必要なしと認め留任すること。諸君の知らるゝ如く中央委員会が態度及其處置は被除名派に取つてかなり重大なるものである。然つて彼等は此の問題の責任上当然に反省し、以て其責を果すべしであつた。然るに六名の自決せる分子は、刻の問たりとも何等態度する處なく、総同盟会負たる手を掲言し、徒らに自派の勢力拡張に努め、毎更に混乱の再発を計つてゐた。

**総同盟全國大會及刷新派除名に就て**

彼等の取る態度が彼等に有利な場合は、彼等は中央集権主義を叫び不利なる場合は官僚的幹部の排斥と来る。

だから全國大會に於ては、彼等は自ら野望を逞んじ、遂に紛優を再発した。斯くて三月二十日、中央委員会は、関東同盟會提出の関東地区刷新派入部案を是とし、五月五日迄に解散すべしと命令した。然し最早彼等にとつては、中央委員會を動かして自己に有利なるものを得、或はしと見て之に復しなかつた。従つて四月十六日、尾末廣氏等中央委員會の名を以て評議會を総同盟より除名した。更に之に關連して、彼等は所謂刷新運動なるものを起し、従つて総同盟を悪罵して、その同情を買ひんとした。依つて右運動の停止を其等が組合に向つて中央委員會は行つたのである。加開かず、遂に五月十六日、二十二日組合を總同盟より除名する事となり、大紛亂を以て戦ひ永つた本問題の最後幕は閉ざられたのである。

我等は同盟に肉する以外の事情を長々と述べた。然し又